

電力広域的運営推進機関 第388回理事会議事録

- 1 開催日時 2023年(令和5年)1月25日16時30分～17時20分
- 2 開催場所 豊洲事務所(江東区豊洲6-2-15)理事会室(ウェブ会議)
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数6名、定足数4名
- 4 出席した理事長・理事数 6名
(出席) 大山理事長、岸理事、寺島理事、内藤理事、土方理事、榊谷理事
(欠席)
(監事出席) 古城監事、千葉監事
- 5 議題

決議事項

- 第1号議案 役員に対する勤勉手当の支給に関する規程及び職員給与規程の変更について
- 第2号議案 災害等扶助交付金の金額の決定及び通知並びに同交付金の交付について
- 第3号議案 ハイヤー供給契約の入札の実施について
- 第4号議案 2022年度(令和4年度)第3四半期合計残高試算表及び債務負担行為報告書について
- 第5号議案 2023年度全国及び供給区域ごとの需要想定の方針について
- 第6号議案 地域間連系線運用容量の算出方法見直し及び公表について
- 第7号議案 九州エリアにおける再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の妥当性について

報告事項

- (1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告
- (2) 第3四半期に係る内部監査報告について

6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

- 第1号議案 役員に対する勤勉手当の支給に関する規程及び職員給与規程の変更について

岸理事から、令和4年度の給与法改正に準じて、別紙のとおり、役員に対する勤勉手当の支給に関する規程及び職員給与規程の変更を行いたい旨の提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異

議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 災害等扶助交付金の金額の決定及び通知並びに同交付金の交付について

沖縄電力株式会社及び四国電力送配電株式会社より受理した災害等扶助交付金の交付申請書に関して、業務規程第176条の13第1項の規定に基づき申請内容の精査を行った。これを踏まえ、岸理事から、同条第2項の規定に基づき交付金額を決定し、交付対象者へ決定通知書により通知するとともに、同規程第176条の14の規定に基づき、翌事業年度において同交付金の交付を行いたい旨の提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 ハイヤー供給契約の入札の実施について

岸理事から、ハイヤー供給契約が今年度末日をもって契約満了になることに伴い、次年度以降のハイヤー供給契約の業務委託先選定のため、入札を実施したい旨の提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 2022年度（令和4年度）第3四半期合計残高試算表及び債務負担行為報告書について

榊谷理事から、広域的運営推進機関の財務及び会計に関する省令第11条及び会計規程第39条の規定に基づき、別紙1～3をもって2022年度第3四半期合計残高試算表及び債務負担行為報告書を経済産業大臣に報告したい旨の提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 2023年度全国及び供給区域ごとの需要想定の方針について

寺島理事から、業務規程第23条の規定に基づき、全ての一般送配電事業者から別紙1のとおり供給区域需要の想定を提出を受けるとともに、全供給区域需要の想定の方針を確認したことから、その合計からなる全国の需要想定を別紙2のとおり方針し、別紙1・2を本機関ウェブサイトで公表したい旨の提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第6号議案 地域間連系線運用容量の算出方法見直し及び公表について

2023年度以降の長期及び年間における連系線の運用容量算出については、業務規程第126条第1項、第3項の規定に基づき、第349回理事会(2022年5月25日)にて議決された翌年度以降の連系線の運用容量算出における検討条件に基づいて2023年2月末日までに算出する予定である。内藤理事から、本算出にあたり、今年度実施した運用容量検討会における以下の検討結果を踏まえ、連系線の運用容量算出方法を見直し、本変更を2023年2月の運用容量算出に反映し、算出方法の見直し内容(別紙1、2)を本機関ウェブサイトにて公表したい旨の提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第7号議案 九州エリアにおける再生可能エネルギー発電設備の出力抑制の妥当性について

内藤理事から、2022年12月に実施した九州エリア(離島を除く)における再生可能エネルギー発電設備(自然変動電源)の出力抑制に関する九州電力送配電株式会社からの資料の提出を受け、同条第2項の規定に基づき、一般送配電事業者の出力抑制が法令及び送配電等業務指針に照らし妥当であったか否かを確認及び検証した結果、別紙1のとおり妥当であると認め、その結果を別紙2により公表したい旨の提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2023年1月16日から同年1月20日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、本機関が回答を行った接続検討3件の実績報告があった。

(2) 第3四半期に係る内部監査報告について

事務局より、2022年度内部監査計画書に基づいて、2022年10月～2023年1月中旬に実施した内部監査（業務監査、文書管理・情報管理等監査及び会計監査）の結果につき、監査室内部監査規程に則り、報告された。

以上をもって議案の審議等を終了したので、17時20分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2023年1月25日

理事長 大山 力

理事 岸 敬也

理事 寺島 一希

理事 内藤 淳一

理事 土方 教久

理事 榎谷 亨

監事 古城 春実

監事 千葉 彰